

産業統計部会の審議状況について
(工業統計調査) (報告)

項目	変更内容	部会審議			審議の状況
		第1回	第2回	第3回	
1 計画の変更 (1) 実施期日	○実施期日を12月31日から翌年6月1日に変更	●			・ 適当と整理 (報告者の記入負担及び地方公共団体の事務負担の軽減、経済センサス - 活動調査との比較可能性の向上に寄与)
(2) 調査事項	①税込み統一記入を原則税込み記入に変更	●			・ 適当と整理 (報告者の記入負担の軽減及び経済センサス - 活動調査における把握方法との整合性の向上に寄与)
	②従業者区分の名称・定義の一部変更	●	●		・ 申請された「常用雇用者及び臨時雇用者の定義等の変更」については適当と整理 ・ 出向及び派遣の受入者数などについて、経済センサスや政府のガイドラインとの整合性を高めるよう、29年6月の調査実施までに検討・対応することを求める方向で審議中。
	③「臨時雇用者」の男女別内訳を削除	●	●		・ 削除せず、引き続き把握することを指摘する方向で審議中 (審議の詳細は、別紙1を参照)
	④「リース契約による契約額及び支払額」の削除	●	●		・ 適当と整理 (審議の詳細は、別紙2を参照)
	⑤「品目別製造品在庫額」の削除	●	●		・ 削除せず、引き続き把握することを指摘する方向で審議中 (審議の詳細は、別紙3を参照)
	⑥「常用労働者毎月末現在の合計」の削除				(第3回で審議予定)
	⑦「酒税、たばこ税、揮発油税及び地方揮発油税の合計額」の削除				
	⑧「工業用地及び工業用水」に一部項目の削除				
(3) 集計事項	○集計事項の再編				
2 前回答申における「今後の課題」	①民間委託範囲の拡大に伴う影響確認				
	②プレプリントの拡大				
3 その他	○オンライン調査の状況				

(注1) 第1回は11月12日(木)、第2回は11月30日(月)、第3回は12月15日(火)

(注2) 答申案は第4回(1月12日(火))で審議することを予定